



年金・医療・介護で「子育て基金」 老後を左右するのは次世代

保育の質向上にはコスト投入が必須だ。高齢期の社会保障の専門家は、将来を支える「人的資本への投資」と位置付けた財源確保策を示す。

けんじょう よしかず
権丈 善一
(慶応義塾大学商学部教授)

日 ころ、年金や医療、介護関係の仕事をしていると、これらの制度に対して、少子高齢化というものが、ほんとうに大きな問題であることを実感する。将来の労働力の量と質が、将来の給付水準、サービスの質を決めるからである。たとえば、公的年金保険は、5年

に1度、およそ100年先までを見通した財政検証を行うのであるが、そこで試算される将来の給付額は、出生率、つまりは将来の労働力の数と、賃金の水準、要するに労働力の質によって決まる。少子高齢化の流れに歯止めをかけ、さらに保育・教育を充実させて社会全体の人的資本を高めていくことができれば、将来

費用負担に若い時から長く関わることによって、毎年の支出を平準化しているのである。そうした支出の平準化は、制度的には、高齢期に要する支出を社会全体でプールして、それを現役期にある世代が社会的に扶養するという形で行われている。

高齢者の扶養だけ社会化

の年金の給付水準を間違いなく高めることができる。この関係は、医療、介護保険も同じである。

図には、社会保障制度において高齢者の扶養と子育て費用が社会化されていく歴史過程をモデル化している。第1期、第2期では、第1世代は高齢者の扶養も子育てもすべて家族で行っている。そしてこのモデル

というの、公的な年金、医療、介護という三つの制度は、自分の高齢期にずしんと重く集中する支出を、若いうちから負担しておき、生涯の消費支出を平準化するという役割を果たすという意味で、似たような役割を果たしているからである。2014年度には総人口に占める割合は26%の65歳以上の人たちが医療費の58・6%を使っているし、介護だと98・0%を使っている。年金は言うまでもなく医療も介護も、人の長い人生の高齢期の支出のための

には第3期に、勤労期にある子供が親を扶養する働きが家族から国民全体へと社会化されたものとして描かれている。社会化される際、仕送りの負担が応能負担、すなわち所得に応じた保険料として負担する形に切り替わったことがきわめて重要となる。そうすると、第4期には子育て

費用負担に若い時から長く関わることによって、毎年の支出を平準化しているのである。

費用の社会化を進めないことには、バランスが取れなくなってしまう。扶養の社会化が高齢期だけにとどまったままでは、高齢世代と勤労世代、子育て世代とそうでない世代との間で分断が起こりやすくなる。特に、高齢者の扶養の社会化をはかった後も、子育て費用は親が負担すべしという方針のままでは、やがて高齢期向けの社会保障が攻撃されるようになって、それらの制度の安定性が危ぶまれていく。

実はこの国も、他の福祉先進国と同様に、歴史的に先行する高齢期の扶養の社会化に続いて、子育て費用の社会化を進めようとしたことがあった。その典型的な動きが、1989年に出生率が過去最低となったのを受けて始められた「1・57ショック・キャンペーン」であった。ところが時同じくしてバブルが崩壊し、この国は、子育て支援に財源をまったく得られなくなり何もできなくなってしまう。その後、扶養の社会化のバランスを逸したまま社会保障制度が運営されたため、日本は人生の高齢期の社会保障も決して十分に高いとはいえないのに、随分と前からこれらの制度に対する攻撃がなされ続けてきた。この状況を緩和するには、「子どもは社会みんなで育てる」という考えに基づいた子育て費用の社会化を展



開する必要がある。それは同時に、子育てを、費用負担能力に応じて支え合うという社会への転換をも意味している。

その時、財源はどう調達するのか。先にも述べたように、医療、介護、年金保険の将来の給付水準は、将来の労働力の量と質に依存する。ゆえに、これら三つの制度にとつて、次世代育成、子育て支援施策が極めて重要になってくる。だから3者が連帯して応分の責任を引き受け、子育て支援連帯基金に拠出することにより支える——という考え方もあつていいようにも思える。

それは今後、消費税を予定通り引き上げ、さらにはその後も引き続き財政が健全化するまで税の問題を直視していく姿勢と矛盾する話ではない。ただ、現下の政治状況では、子育て費用の社会化が税財源をもとに進むのを待っている、その間に高齢期の社会保障への攻撃が強まるのみならず、子どもたちへの投資が過少であり続け、そして少子化も進みかねない。

子育て支援施策の財源調達を考える際に理解しておかなければならぬことは、この国の高齢者が他の先進国と比べて特に恵まれた給付を受けているわけではないことである。日本での子育て支援施策への支出が少ないのは事実であるが、13年の「社

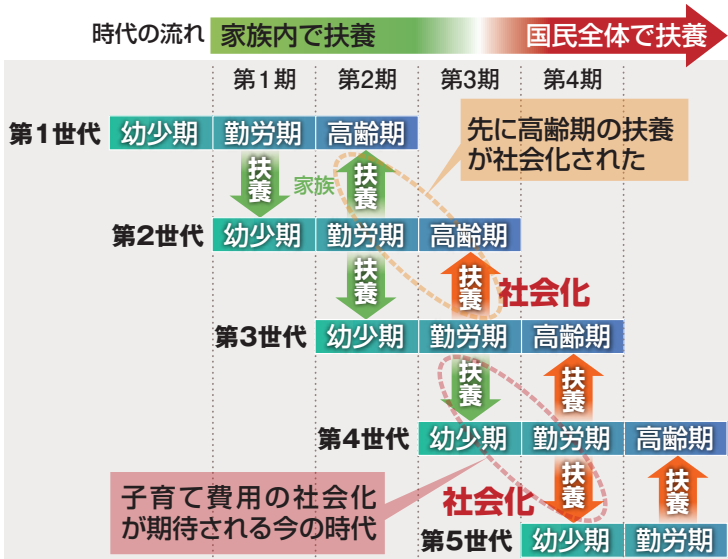
会保障制度改革国民会議」の報告書に書いてあるように「全世代型の社会保障への転換は、世代間の財源の取り合いをするのではなく、それぞれ必要な財源を確保することによって達成を図っていく必要がある」というのは自然なことである。

現金よりサービスの理由

では、給付のあり方はどうか。お金を配る現金給付か、それとも保育サービスの準備する現物給付か——この問題は、多分に論者たちの価値判断が反映する話となる。

「選択の自由」に重きを置く現金給付選好が強い人たちもいれば、社会的にみてその充実に価値があると認める「価値財の供給」に重きを置く現物給付選好の強い人たちもいる。経済学者の中では、現金給付選好の強い代表者は米国のミルトン・フリードマンで、現物給付選好が強いのがフランスのトマ・ピケティ、英国のニコラス・バー、その中間に英国のア

高齢期に続き、子育てが社会化される



(出所) 権丈(2017年)『ちょっと気になる社会保障』18頁をもとに編集部作成

年齢層を対象にするのが望ましいかという問いも重要となる。

幼児教育の効果は高い

現在、小泉進次郎氏ら自民党の若手議員たちが提案している「子ども保険」が、政策目標として保育・幼児教育に焦点を当てているのは、教育効果が高いのは幼児教育であることとを長年かけて明らかにしてきた教育学の実証研究の蓄積に基づいているのである。国民全体に、よりひろく高等教育を含めた社会的な参加を促すには、彼らが掲げる「就学前の保育・幼児教育」という政策目標は、極めて優先順位の高いものである。まずは、この目標を達成するための財源調達のあり方を検討するというのはうなずける。

もっとも、保育・幼児教育を充実させるといっても、量の拡大を急ぐあまり、質が劣化したブラック保育園を量産しては元も子もない。そのあたりは慎重に、かつ、ブラック保育をなくすことができるだけの十分な量の財政規模も視野に入れながら、財源調達のあり方を考えていく必要がある。

とはいえ、閉塞感漂うこの国の今の財源調達の世界——風を通してくられることが若い議員たちの突破力に期待されているのであろう。

